

令和4年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：佛教大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

以下の3点を事業実施の目的とする。

- ①京都府下では幼稚園教諭免許状上進のための免許法認定講習等が開設されていないことから幼児教育における専門性ならびに資質の向上を目指すと共に、現職教諭のキャリア向上とモチベーション向上の要望に応えることで質の高い人材が現場に定着することを促し離職率の低下に貢献する。
- ②佛教大学が通信教育課程で今まで培ってきた教員養成の実績と通信教育課程で稼働している学習支援システムを活用することで、受講者は「場所」や「時間」の制約を受けることなく在宅で質の高い教育を受けることが可能となる。この通信教育課程での学習の仕組みを活かし京都府下だけでなく、免許法認定講習等が開設されていない他地域からの受講も受け入れる。
- ③幼稚園教諭の需要があるにも関わらず人材の供給が追い付いていない現状から、離職もしくは休職している幼稚園教諭に対し免許法認定通信教育の受講を促し、経験豊富な人材が園に復帰するためのキャリアパスの確立を目指す。

(2) 事業概要

佛教大学は通学課程および通信教育課程を併設する大学として、これまで多くの教員を輩出してきた実績がある。とりわけ通信教育課程を活用した教員養成においては、通信教育による履修を確立し幅広い年齢層に対し学びやすい学習環境を提供することで近畿圏内だけに留まらず全国に教員を輩出してきた。

令和4年度からは、本学教育学部に幼児教育学科（通学課程・通信教育課程）を新たに開設することで、今まで以上に幼児教育に特化した専門的な知識の教授と、教育・保育の現場に精通した教員を配置することで、幼児期の育ちを支える保育力・人間力を有した教育者の養成を図る。

本事業で開設する免許法認定通信教育は、「印刷教材等による授業」のため、受講者は履修期間内（8月1日から翌年2月6日）にシラバスで学習の要点等を理解し、科目毎に準備されているメディア映像教材の視聴学習とテキストとなる印刷教材による学習を行い、その学習した内容を踏まえシラバスに提示されている課題について3, 200字程度（1単位あたり1, 600字程度）のレポートを作成し提出する。科目担当者は受講者から提出されたレポートに対し添削による学習指導を行い、受講者はその指導に基づき修了試験（科目最終試験）を受験し合格することで単位が付与される（単位の認定は9/25付、12/25付、3/25付の3回）。

本事業では、テキストによる学習に加え、オンデマンドによるメディア映像教材を新たに開発し提供することで、学習への理解を深めつつ「場所」や「時間」の制約を受けることな

く受講者自身のペースで学ぶことができるようにしている。また、学習を進めていくにあたり疑問や質問を教員に直接相談するとともに、受講者間での情報共有等を行う機会として、自由参加ではあるがオンライン会議システムを活用した「オンラインサロン」を開催することで、従来の「印刷教材等による授業」にICTの技術による学習支援を付加することで、「印刷教材等による授業」において課題となる履修期間内における学習意欲の低下を防ぎ、円滑に学ぶ学習環境を提供している。

(3) 成果

本学が70年かけ培ってきた通信教育での経験を活かし、現職の教員だけでなく、既に教育現場から離れた教員に対し職場に復帰していただく機会として捉え、多様化する社会人のニーズに合わせた学びやすい学習環境の構築と提供を目指し、「場所」と「時間」の制約を受けにくい認定通信教育（5科目10単位）で開講し、全ての履修が在宅で完了することをコンセプトに事業を展開した。

令和4年度は開講初年度であり、カリキュラムの開発ならびに学習を支援するメディア教材の開発等に時間を要したことから、受講者への募集活動が令和4年7月からとなった。そのことから募集定員である10名を満たすことができるのか不安であったが、結果的には各科目10名程度の申込みがあり、募集定員どおり受講者を受入れることができた。受講者の多くは仕事や育児、家事など複数の役割をこなし日々の多忙な環境で学んでいること、数名の受講者が本学のキャンパスがある京都以外の地域からも受講しており「場所」や「時間」に制約を受けない学習を提供できたことから、本学の取り組みに対し一定の成果があったと認識している。

しかし、認定通信教育の学習は「印刷教材等による授業」であり、受講者の自主的な学習活動が中心となることから単位修得率は80%弱に留まった。留意すべき点として受講登録を行ったにもかかわらず、レポート提出等一切の学習を行っていない学生が数名おり、自主的な学習に対しての課題が浮き彫りとなった。この結果について、本学の掲げる「場所」「時間」の制約を受けないフレキシブルな学習方法を選択した時点で一定数生じることは想定しており、今後の学習支援の改善を図る一方、開設初年次としてはおおむね適切な学習が提供できたと判断している。

本事業の単位認定は3月25日付であることから現時点で幼稚園教諭一種免許状に上進した人数は確定していない。ただ、本学での通信教育課程に在籍する学生と同様、受講者は多様化する社会で生活しつつ、新たな挑戦として今回の免許法認定通信教育に受講申込みしていることが容易に想像できる。その点を考慮すると、今年度で教員免許状上進に必要な科目の全てを修得するのではなく、複数年で計画的に必要な科目の修得を目指している受講者もいるのではないかと考えており、今後実施するアンケートにより、受講者の実態を明らかにしたいと考えている。

(4) 今後の課題・展望

今回の事業において開設した科目は、幼稚園教諭二種免許状を所持しており、かつ学士であれば幼稚園で6年以上の在職経験、準学士であれば幼稚園で12年以上の在職経験を有してい

ることを条件とし、本学が開講する5科目10単位を修得することで一種免許状に上進することができるようにカリキュラムを構築し実施した。しかし、幼稚園教諭の平均勤続年数は7年であり、準学士と幼稚園教諭2種免許を所持している場合、12年以上の在職年数がなければ受講条件を満たすことができないことから、今回の事業において幼稚園教諭としての新たなキャリアを形成することで離職率の低下に貢献できているとは言えない。その一方で現在の受講者数において、5科目10単位以上の科目を開講した場合、受講者が集まらない可能性が高く収益事業として成立できるのか疑問があり、この点が今後運営を継続するにあたっての大きな課題であると認識している。

また、今回の事業において新しい取り組みとして「オンラインサロン」を設け、受講者に対し学習時の疑問について教員から直接指導を受けることや、日々現場で発生している問題等を受講者間で共有しディスカッション等する場としたが、10月～12月まで3ヶ月にわたり月1回のペース〔第1回：10月16日（日）11：00～12：00、第2回：11月6日（日）13：00～14：00、第3回：12月17日（土）13：00～14：00〕で開催したが参加者はいなかった。そのため令和5年度も免許法認定通信教育の継続は行うが、オフィスサロン実施について、新たな方法で開催するのか、それとも受講者の要望がないと判断し実施しないのか課題が残る結果となった。

広報活動について、令和4年度は「教員免許状の一種上進」を広報の柱とし募集活動を行ってきたが、本来、幼児期の教育は教育基本法にもあるとおり「生涯にわたる人格形成を培う重要なもの」と規定されていることから、今後は「キャリアステージに合わせた資質向上」を柱とし、資質向上に向け学び、その結果として一種免許状に上進できるという活動方針に変更していきたいと考えている。そのことで幼稚園教諭が幼児期の教育に携わる重要な立場であることを受講対象者に改めて認識させるとともに、教員免許状上進を目的とする層だけでなく、知識の向上を軸としたキャリア形成を目的とする層にもアプローチし、幼稚園教諭の質を向上させ、本事業を離職率の低下を防ぐ手段として活用いただくことで社会への貢献を目指す。

令和5年度も引き続き免許法認定通信教育として同事業を継続する予定である。受講者総数は少なかったが京都府外を居住地とする受講者がいたことから、引き続き大学ホームページでの広報活動に加え、本学通信教育課程の入学要項を請求される方に対し、同事業のチラシを合わせ配布することで、全国の潜在層に対し積極的にアプローチしていきたいと考えている。